

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

- ◎町内の幼稚園 なかよしタイム
毎月第2水曜日
園庭開放(10:00～11:00)
※雨天の場合は中止となります。
- ◎揖斐幼稚園の開放日
8月30日(水)
直接幼稚園へ申込みください。
TEL22-6008 (当日可)

8月の活動予定

行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 出前保育 (北方公民館)	3	4	5
6	7	8	9	10 ベビーマッサージ	11 山の日	12
13	14	15	16	17	18	19 開館日
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 お話ルーム 誕生会	30 出前保育 (久瀬公民館)	31		

子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)に関するあらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。

- ◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。
- ◎行事など変更、中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

～体の発達について～

体の発達は生まれてから首の座り、寝返り、ずり這い、お座り、四つ這い、つかまり立ち、つたい歩き、独歩と順番に発達してきます。近年、四つ這いをあまりせず独歩するお子さんもいますが、四つ這いは腕と足の相互運動をする大切な時期でもあります。目標物に向かって体を回転させる時にはおのずと足の親指を軸として行く先の方向に合わせて蹴り出しています。体全体を腕と足で支えながら動く乳幼児期のこの動きはその後の体幹の育ちにもつながっていくともいわれています。

また、体の発達は「中心から末端へ」と成長していきます。幼児期には全身を沢山動かす遊び(しがみつく、よじ登る、引き寄せる、跨ぐ、くぐる等)を沢山経験していくことで体幹の育ちに伴い、指先の運動機能も発達していきます。お子さんの成長に合わせて全身を沢山動かして遊びましょう。そんな中で知恵や工夫する力も備わってきます。時間を見つけて親子で十分体を動かして遊びましょう。



▶ 子育てちゃんねる

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。
～子育て支援センターの紹介～

野菜の収穫 ～いっぱいとれたよ～

支援センターでは、季節の野菜を育て、利用者さんと一緒に生長を感じたり、収穫を楽しんだりしています。先日センターで育った“じゃがいも、たまねぎ”の収穫をしました。土をほっていくと……「あったー!」「おおきいおいもと、ちいさいおいも～♪」と子どもたちも、お家の人も嬉しそうにたくさん収穫することができました。持ち帰った野菜は……ポテトサラダや肉じゃがなどに变身!おいしく頂きました♪との声も聞くことができました。

次は夏野菜です。トマトやオクラなどの苗をポランティアさんと一緒に植えました。生長や収穫が楽しみです。ぜひ見に来てくださいね。



たまねぎ



よいしょ!よいしょ!



じゃがいも



みーつけた♪

うきうき園キッズー!
びびびび

～いび幼稚園～

「今日は雨降りだから、いびっこランドで遊べるよね」と外で遊べない日でもニコニコ笑顔で登園してくる子ども達。いび幼稚園では、雨の日には遊戯室を「いびっこランド」と名付けて、園児みんなで遊んでいます。

遊びの内容は年長児が中心になって考えています。体を動かすサーキットコーナーでは、ケンパを取り入れたり、両手で大きなブロックを持ってバランスレールを落ちないように渡ったりするなど、自分達が経験してきた遊びを基に毎回工夫しながら設定してくれれます。自分で考えた動きを試して、「見て～こんなのできたよ」と大きなコーンに足をのせてバランスを見せてくれる年少児。年上児の真似をして、自分で考えた事にも挑戦する意欲が自然に育ってきていると感じます。

保育室で紙飛行機を作った子ども達が、遊戯室にやってきて飛ばし始めると、サーキットコーナーは飛行機飛ばしコーナーへと早変わり。「僕にも飛行機作って～」と年下児が年上児に作ってもらい、嬉しそうに飛ばしています。上手く飛ばせるようになると、吊り下げたフラフープをくぐらせる競争が始まり、子ども達の遊びはさらに楽しい遊びへと変化していきます。

コロナ禍前の園生活が徐々に戻り、賑やかな声が保育室や遊戯室から聞こえ異年齢交流も日常の姿となってきました。様々な遊びを経験できる教育・保育環境を工夫し、異年齢児との関わりを大切にしながら、学び合う力を育てていきたいと思います。



児童扶養手当「現況届」提出について

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童の母、父、または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。

この手当を受けている方および停止されている方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。

7月末頃に現況届提出の案内をお送りしますので、子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。現況届の提出がないと、11月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

☎ 子育て支援課 TEL 22-2791

特別児童扶養手当「所得状況届」提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいのあるお子さんの福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。この手当を受けている方は、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りしますので、子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。所得状況届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

☎ 子育て支援課 TEL 22-2791